

太平洋は、我等の力、力いっぱいはげみましよう

広報しもだ1

2021
No.741

下田市誕生 50 年の曙光

～吉佐美大浜から朝日を望む～

あけましておめでとうございます



下田市議会議長
小泉 孝敬



下田市長
松木 正一郎

新年あけましておめでとう
ございます。

新しい年を迎えるにあたり
謹んで新春のご挨拶を申し上げ
ます。市民の皆様におかれ
ましては、コロナ禍による新
しい生活様式への移行の中で、
当議会に対しご指導、ご鞭撻
を賜り厚く御礼申し上げます。
■ 昨年は新型コロナウイルス
感染症拡大のため、黒船祭を
はじめ多くの行事が中止・縮
小となりましたが、議会にお
いても議会活動に制約が生じ
た年でありました。

■ コロナ禍により心配された
夏の海を中心とする観光政策
は、下田モデルにより乗り越
えることができました。しか
し市内の経済状況は、コロナ
禍以前の状態には回復してお
らず、人口減少や少子高齢化
による社会情勢の変化による
様々な課題等に対しても、そ
れらの解決に向けて、市民、
行政及び議会が一体となり、
議論し行動すべき時と考えて
います。具体的には、防災対
策、医療介護、子育て、ワー
ケーション、空き家対策、ゴ
ミ処理や環境問題等、新しい
生活様式の中で方向性を見出
し、問題解決のための議論に

議会も積極的に関与してい
きたいと考えております。

さて、下田市は市制施行50
周年を迎えます。先輩諸士
のご尽力により築き発展して
きたこのまちを、より一層活
気あるまちにするため、未知
の経験で大変なことではあり
ますが、市民一丸となつて戦
い続けなければならないと思
っております。

また本年は、第5次下田市
総合計画のスタートの年でも
あります。「時代の流れを力に
つながら下田 新しい未来」
をまちの将来像に据えて行動
する年でもあります。本市を取
り巻く環境は厳しい状況では
ありますが、一方やりがい
のある年にもなるはずで
す。下田市と関わりのある人
たちの「縁」を大切に、賑わ
いをまち全体で取り戻すこと
が「未来への第一歩」と考
えております。

結びにあたり、本年はコロ
ナ禍が収まり、延期となつた
東京オリンピック・パラリン
ピックが無事開催され、また日
常の賑わいが戻ることを願う
とともに、市民の皆様のご健
勝とご多幸を祈念いたしまして
ご挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとう
ございます。

新型コロナウイルスの脅威
のもと、皆さんはそれぞれ工
夫して暮らしながら新しい年
をお迎えのことと思います。
■ 新型の未知なる伝染病にい
ま科学が必死に挑戦し、ワク
チン開発が進む一方、私たち
市民生活の場でも店舗におけ
る飛沫防止対策をはじめ、食
堂のテーブルの消毒、宿のチ
ェックイン時の検温などなど
皆さんの毎日の努力があらゆ
る場所で見られます。

■ 政府や自治体でも、営業自
粛要請やGoToキャンペーン
といったアクセルとブレー
キの両方を組み合わせながら
社会の正常化に向けた努力が
行われていますが、報道され
ているとおり、大都市圏での
感染拡大はとどまるところを
知らぬ勢いです。多くの人が
集い、遊んだり買い物したり
あるいは学び、商談などの交
渉をして、異なる人種、多様
な人々が互いに交流して賑わ
う大都市。それがいま、コロ
ナ禍で様々な問題が露呈し、
解決の道筋を見つけられない
まま、ほぼ従前と同じ暮らし
を送っています。相変わらず

デパートには人があふれ、地
下鉄も混雑しています。違
うのは、みんながマスクをし
ていることくらい。外目には感
染対策をやっているように見
えますが、まだ感染拡大は止
まらないと言われています。

■ 一方、私たちの暮らす下田
のような地方ではどうか。お
年寄りの多いこのまちでは、
いつもの顔なじみによる安定
した生活です。そこに「密」
なるものはほぼありません。
■ そうです。避けるべき「密」
とは、多種多様な人々が交
じり合う都市的な社会環境の中
にあるのです（それが都
市の価値、魅力でしたが、コ
ロナによって価値が逆転して
しまった、と言われています）。

■ これまで、華やかな「賑わ
い」にあこがれ、大都市を目
指し続けた若者たちも、いま
「本質的な豊かさ」に気づき、
地方への移住が加速している
という話が最近聞えてくる
ようになりました。

■ 安全で真に豊かな暮らしと
は何か。これからもそういう
ことを問い続けながら、市制
50周年となるこの節目の年を
皆さんと一緒に心豊かに歩ん
でいきたいと思います。

下田市50年の歩み

問合せ先 統合政策課政策推進係 ☎22212

「下田市」誕生の経緯

明治22年に自治制（市町村制）が定められ、下田町・浜崎村・朝日村・稲梓村・稲生沢村が誕生し、その後、明治29年に浜崎村から白浜村が分離。昭和30年3月31日に6か町村が合併、新たな下田町となりました。

それから15年後の昭和45年9月に、地方自治法の一部改正により、市になるための要件が人口3万人以上となる特別措置がなされ、昭和46年1月1日、市制施行により下田市は県内で19番目の市となりました。

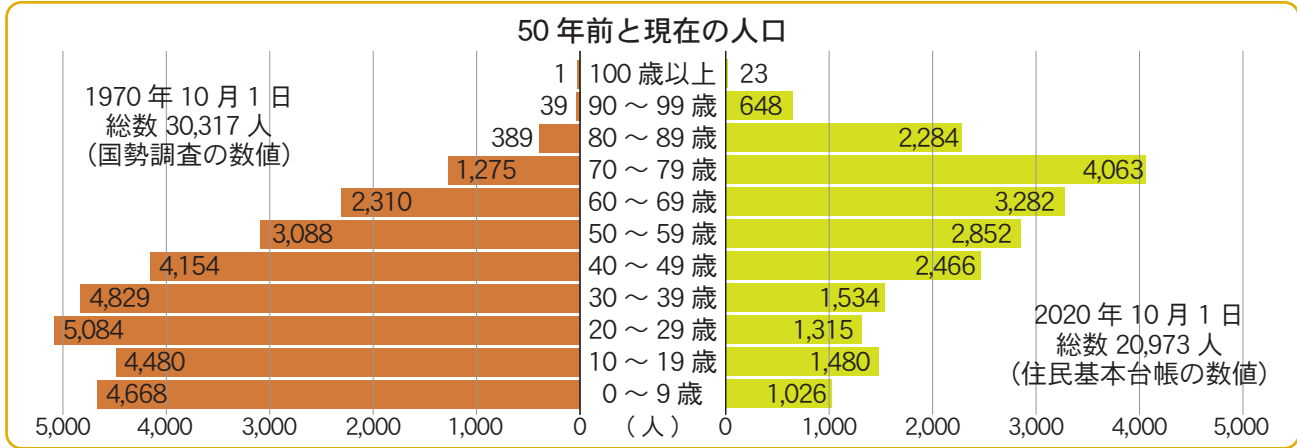
近代都市としての歩み

「南伊豆地方の中心的文化都市として、目覚ましい発展を遂げつつありますが、これからも、市民の皆様と共に、心を一つにし現在受け継がれ

た、良い伝統と遺産をよりどころとして、更に住みよい郷土の建設に努力してまいりたい」。50年前に発行された『しもだ 市制施行記念号』での石井基市長のあいさつの言葉です。

この言葉のとおり、下田市は公共施設や上下水道などの公共インフラ整備、道路や生活環境の改善などのまちづくりを住民と協働で続け、近代都市・国際観光都市としての歩みを進めてきました。現在の下田市の姿は、先人の努力によって築かれたものであることを忘れてはなりません。

市制施行50周年を迎えるに当たり、これまでの歴史を振り返り、市勢の発展に寄与された方々への功績に深く感謝するとともに、引き続き夢と希望を未来につなぐ、持続可能なまちづくりに向けて、諸施策を推進してまいります。



2020年代	2010年代	2000年代	1990年代
令和3	平成30	平成19	平成7
令和2	平成29	平成18	平成8
令和元	平成28	平成17	平成9
	平成26	平成16	平成10
	平成24	平成15	平成11
	平成23	平成14	平成12
	平成22	平成13	平成13
	平成21	平成12	平成14
	平成20	平成11	平成15
		平成10	平成16
		平成9	平成17
		平成8	平成18
		平成7	平成19
		平成6	平成20
		平成5	平成21
		平成4	平成22
		平成3	平成23
		平成2	平成24
		平成1	平成25
		平成0	平成26
		平成-1	平成27
		平成-2	平成28
		平成-3	平成29
		平成-4	平成30
		平成-5	令和1
		平成-6	令和2
		平成-7	令和3

1990年代	1980年代	1970年代
平成6	昭和56	昭和46
平成5	昭和55	昭和45
平成4	昭和54	昭和44
平成3	昭和53	昭和43
平成2	昭和52	昭和42
平成1	昭和51	昭和41
昭和63	昭和50	昭和40
平成元	昭和49	昭和39
	昭和48	昭和38
	昭和47	昭和37
	昭和46	昭和36
	昭和45	昭和35
	昭和44	昭和34
	昭和43	昭和33
	昭和42	昭和32
	昭和41	昭和31
	昭和40	昭和30
	昭和39	昭和29
	昭和38	昭和28
	昭和37	昭和27
	昭和36	昭和26
	昭和35	昭和25
	昭和34	昭和24
	昭和33	昭和23
	昭和32	昭和22
	昭和31	昭和21
	昭和30	昭和20
	昭和29	昭和19
	昭和28	昭和18
	昭和27	昭和17
	昭和26	昭和16
	昭和25	昭和15
	昭和24	昭和14
	昭和23	昭和13
	昭和22	昭和12
	昭和21	昭和11
	昭和20	昭和10
	昭和19	昭和9
	昭和18	昭和8
	昭和17	昭和7
	昭和16	昭和6
	昭和15	昭和5
	昭和14	昭和4
	昭和13	昭和3
	昭和12	昭和2
	昭和11	昭和1
	昭和10	昭和0
	昭和9	昭和-1
	昭和8	昭和-2
	昭和7	昭和-3
	昭和6	昭和-4
	昭和5	昭和-5
	昭和4	昭和-6
	昭和3	昭和-7
	昭和2	昭和-8
	昭和1	昭和-9
	昭和0	昭和-10

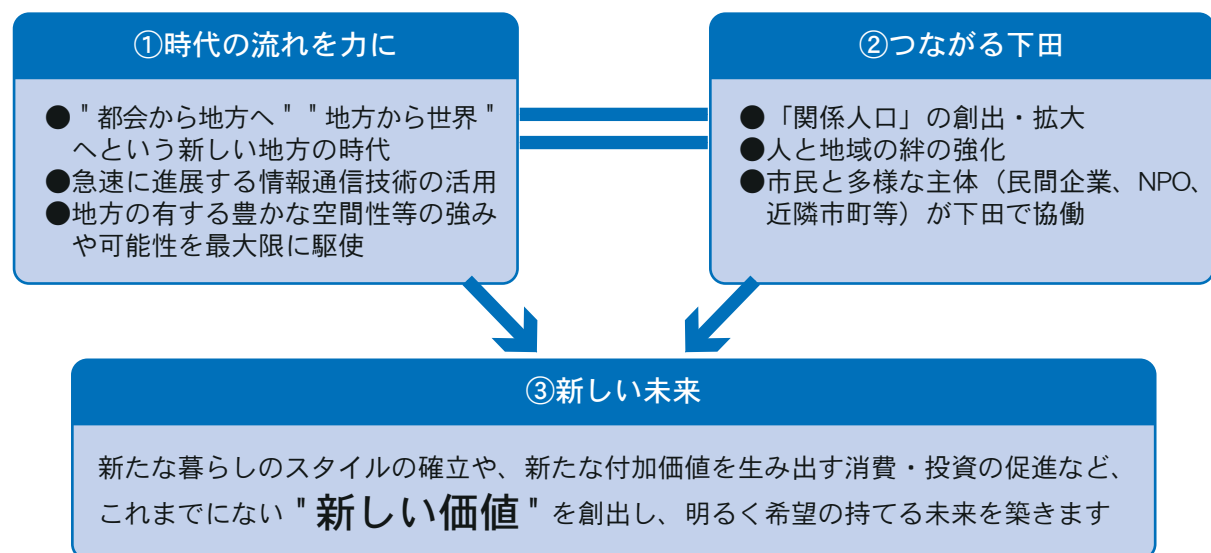


● まちづくりの基本理念（長期的なまちづくりの考え方）

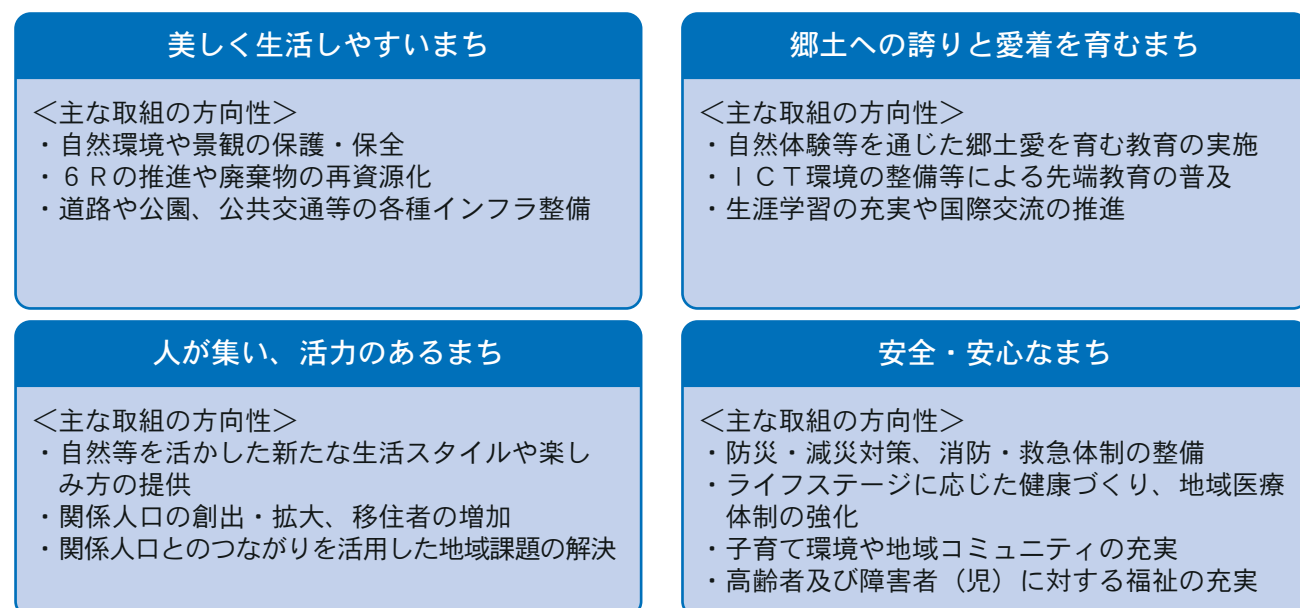
下田を愛する、市民を始めとする幅広い人の参加により、
本市の持つ自然や歴史・文化を活用し、
市民一人ひとりが誇りをもって暮らすことのできるまちづくり

● まちの将来像（今後 10 年間で目指すまちの姿）

時代の流れを力に つながる下田 新しい未来



● まちづくりの柱（今後重点的に目指していく本市の姿勢）



第5次 下田市総合計画を 策定しました

問合せ先 総合政策課政策推進係 ☎22212

市では、平成22年度に「第4次下田市総合計画」を策定し、各種施策に取り組んできました。

この間、人口減少と少子高齢化の加速、大規模災害の発生や新しい感染症による安全・安心に対する不安の高まり、情報通信技術の一層の進展など、社会経済環境は大きく変化しています。

このような背景を踏まえ、今後10年間のまちづくりの方向性とその実現に向けた取組を明らかにし、新たなまちづくりの指針となる「第5次下田市総合計画」を策定しました。

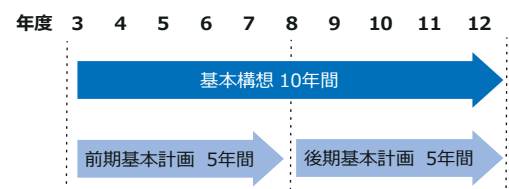
この総合計画の実現に向けて、市民の皆さまと協働して各種施策に取り組んでいきます。

計画策定経過

市では令和2年6月に、市民や有識者などで構成する「下田市総合計画審議会」を設置し、計画策定を進めてきました。

計画期間：令和3年～12年度

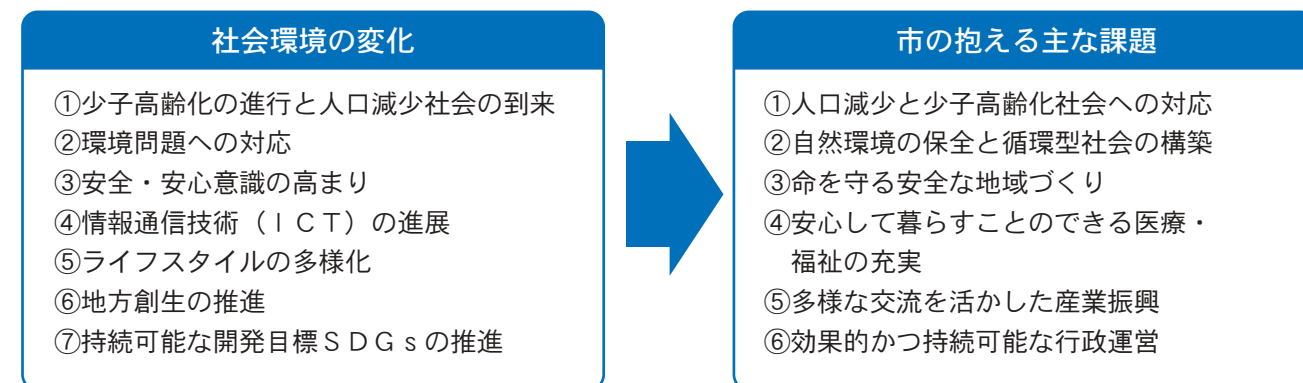
基本構想：10年間
基本計画：5年ごとに前期・後期に分けて策定



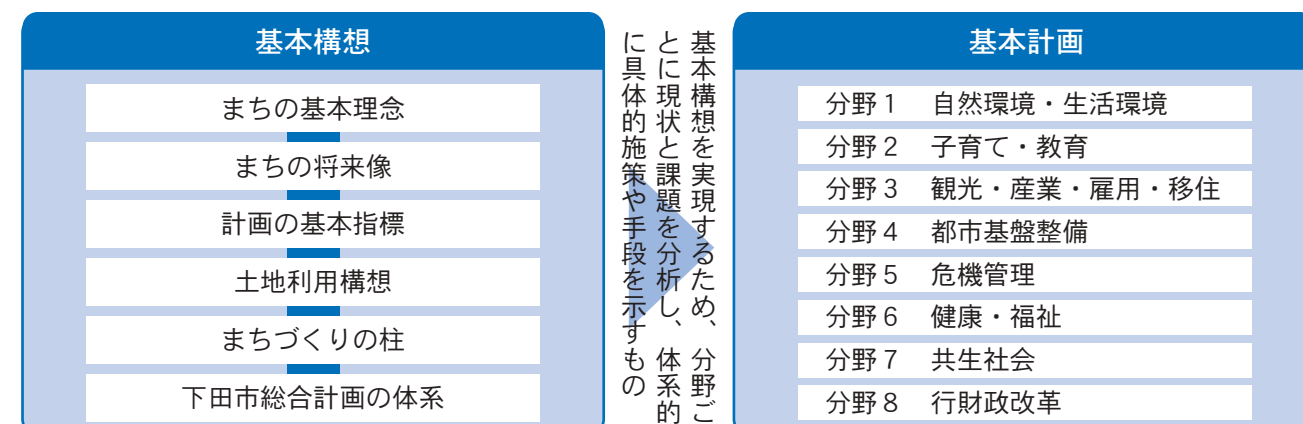
この総合計画の策定に当たっては、関係団体や子育てグループの皆さまとのグループインタビュー、市長と語る会やパブリックコメントの意見や提案などを参考に審議を重ね、令和2年11月に総合計画審議会から答申を受けました。

この答申をもとに、新たな総合計画を12月市議会に提案し、可決されました。

● 社会環境の変化と下田市の抱える課題



● 第5次下田市総合計画の体系



市長と語る会を 開催しました

問合せ先 統合政策課秘書係 ☎22212

昨年10月6日から20日まで、市長と語る会を市内6地区で7回開催し、市民の皆さまと市政に関する意見交換、質疑応答を行いました。今回は主な内容をご紹介します。また、皆さまからの貴重なご意見を、今後の行政運営に反映できるよう努力してまいります。



コロナ対策

Q コロナ対策と経済の両立。コロナリスクで経済活動を停滞させるより、注意して経済活動の発展を。

A 今回、安全をとるか経済をとるかではなく、やや安全にウエイトを置きながら経済を回すことを考えました。コロナの中で、密ではなく、疎を武器にして工夫してまいります。

新庁舎建設

Q 新庁舎の規模を縮小して、防災等だけは河内に移して、行政サービスは今の所ではどうか。

A これまでの流れは尊重し手続は粛々と進めてきました。ただし、様々な市民の声はうかがっており、技術的な課題もあります。課題を解決せずに大きなステップは踏めません。次の段階に行くには、市民の声を聴く必要があると思います。

Q 新庁舎事業は、老朽化と津波対策が必要。数根公園駐車場の一部を使って、早く、安く、安心安全を担保した

案はどうか。利便性問題は、道の駅などに窓口や郵便局へ委託をしたらどうか。

A 早く決めたいと思っており、立ち止まってもいいですね。市民の方からは、様々な意見をいただきました。

Q 浸水地は大きな問題ではない。進入路も学校の裏から入れる。現在の計画地で早期に作ってほしい。

A 貴重な意見として承ります。※皆さまからのご意見や新型コロナウイルス感染症による財政面への影響等を踏まえ、今年度の事業執行は延期しました。

環境・景観

Q 景観を損ねる廃船（稲生沢川、大川端）、廃虚（富士屋ホテル、グランドホテル等）への対応を。

A 基本的には所有者が処理すべきもので、先立って行政が対応することはできません。危険な物件は対応すべきですが、危険性の評価等の分析が必要であり、その庁内会議を始めました。

Q 和歌の浦遊歩道の崩落の早

期改善を。

A 問題意識は持っています。「財源がないからできない」では先に進みません。完全復旧でなく、とりあえず通れる方法を考えています。県の技術的支援を受けて、今動き始めています。

※昨年11月25日、通行可能になりました（夜間通行止め）。

Q 伊豆縦貫道開通に合わせ、里山整備、道の駅の設置などの環境整備を。

A 地元による地元のためのものができることが望ましいです。乱開発を防ぐためには、稲梓地域を都市計画区域に含めた方が良く考えています。

Q 有害鳥獣害対策について、頑張って農業を支えている人たちがダメージを受けている。罠を増やすなど市でできることを。

A 専門家を呼んで、意見を聞いて新しい対策を練ります。地域おこし協力隊で新しく来る方が、狩猟免許を持っています。このような方や専門家の力を借りて進めてまいります。

教育

Q 中学校統合における部活動の扱いについてどのように考えるか。

A 中体連の関係等も考慮しつつ、少しでも子どもの気持ち尊重できる部活動の体制になるように議論を重ねています。現在行っているアンケートの結果を受けて、今年度中に全体像を示す予定です。中学校統合を子どもが前向きに捉えることができるよう皆さまもご協力をお願いします。

Q 学校間、生徒間の統合に向けた対応は？

A 学校の規模によって、近隣の小学校で交流し、統合前に子どもたちの関係を作ることを進めています。学力についてはコロナ禍で心配もありますが、学校と教育委員会とで協議して、学力が低下しないよう進めています。今後は、GIGAスクールも実施します。

その他

Q 公共交通の方向性は？

A 中学校の統合に併せて走らせる通学バスを、通学のみ利用するのは望ましくありません。通学、通院、買い物など全体的に公共交通を立て直す検討を始めたばかりです。難しい課題ですが、中学校統合の令和4年までには何らかの形を作りたいです。

Q 文化や芸術への行政的なサポートとして、文化会館の使用料減免を。

A 文化振興は地域の品格につながります。三島由紀夫のように下田を愛してくれていた人を活用したいです。使用料のサポートについて、全てにサポートすると文化会館が破綻してしまうので、お金ではなく、仕組みのサポートをしたいです。文化を盛り上げ、観光客を増やし、税収を増やす経営的戦略も必要です。文化で地域おこしできないか意見交換の懇談会を計画しています。※昨年11月18日に第1回文化まちづくり懇談会を実施しました。

Q はまぼうボードウォークの早急な復旧処置を。

A どういった解決策があるか考え、知恵を出して取り組んでまいります。

防災対策

Q 耐浪性の問題で街中の避難ビルが減った。避難場所（下田幼稚園）まで逃げられない人もいるため、高齢者に配慮し再度見直しを。

A 現在ある建物は活用すべきです。沖合防波堤の減勢効果も期待され、利用できる建物が増える可能性もあります。個人宅の耐震が進まず、倒壊により道が塞がれることも懸念されます。

産業経済・人口減対策

Q ワーケーション拠点施設は既存施設等（あずさ山の家、下田港の民間施設）を活用した安価な整備ではダメか。

A ワーケーションの概念は我々が創り出すものです。下田のワーケーションをブランド化したいと思っています。下田はワーケーションのトップランナーです。まずは、旧樋村医院を拠点にし、次に進めます。

Q 第5次総合計画では、人口減少に対して積極的な対策はあるか。

A 総合計画については、20年程前は明るい未来になるよう作っていました。人口減少により、「身の丈にあったもの」を作成しなければなりません。定住人口を増やす足がかりとして、関係人口を増やしていきたいです。

公民館

Q 稲生沢公民館を廃止しないでほしい。廃止の場合は、代替措置を。

A これまでのプロセスで決まったことを変えるには正当な手続が必要です。安全性、維持管理のコストの問題が解決できれば、見直すことはできると考えます。公民館は「つながる」という意味では大事な場所。市役所だけでなく地域の皆さんと考えていきたいです。

Q 朝日公民館廃止後、有償で良いので利用を継続したい。

A コストダウンをした上で機能強化した利用方法を検討してまいります。

海水浴場運営

Q 今夏の振り返りと来年度への課題は？

A 白浜の違法業者については、毎年パトロールを行っているが、何十年も解決しない。

A コロナ禍において観光客を受け入れる安全対策を行いました。観光客と市民のどちらもが安全対策した結果、夏期の感染者を出さずに終わりました。

違法業者との話し合いは、大きなチャレンジです。今後話し合いに、区の方々にも参加してもらい、今後の海水浴場運営について検討していきたいです。

Q 夏期海岸対策事業について、開設ガイドライン、ライフセーバーの契約、規約、予算配分等の見直しを。

A コロナ禍での今夏の夏期海岸対策の判断が正しかったかどうかはわかりませんが、各区での議論のおかげで、夏期の感染者を抑えこむことができました。これらを教訓として、ガイドラインの見直しをしなければいけないと考えています。

下田税務署から**所得税の確定申告等**についてのお知らせ
～感染リスク軽減のための対応～

- 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅で申告できる e-TAX を是非ご利用ください。なお、相談はチャットボットやお電話でも可能です。また、e-TAX の事前準備や申告書の作成手順は、「動画で見る確定申告」でもご案内します。
- 会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。
- 「入場整理券」は会場当日配付しますが、LINE アプリを利用して事前にオンラインで入手することも可能です。入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願いすることがありますので、ご理解ください。詳しくは、国税庁ホームページでご案内します。

区 分	所得税の確定申告等	無料税務相談所
概 要	確定申告期間中は、下田税務署では申告相談を行っていません。	下記のとおり無料税務相談所を開設します。
日 程	2 月 12 日（金）～ 3 月 15 日（月） ※土日祝日除く	2 月 16 日（火）～ 2 月 26 日（金） ※土日祝日除く
開設時間	9 時～ 17 時 (注)入場には「入場整理券」が必要です。	9 時 30 分～ 12 時 13 時～ 16 時（注）
会 場	下田市民スポーツセンター（サンワーク下田） 下田市敷根 761 ※当該施設への確定申告等に関するお問い合わせはご遠慮ください。	
	第一会議室、第二会議室	第二会議室
持ち物	・令和 2 年分の収入（所得）を証明する書類等（給与所得、公的年金などの源泉徴収票など） ・事業、不動産所得のある方は、収入及び経費が分かる帳簿や書類等（収支内訳書及び青色申告決算書はご自宅で事前作成をお願いします） ・各種控除証明書、領収書等（医療費控除の明細書はご自宅で事前作成をお願いします） ・印鑑 ・本人名義の金融機関の口座番号がわかるもの ・税務署からの確定申告のお知らせ ・マイナンバーを確認できる書類 ・身元確認ができる書類（免許証等）	
その他	電子申告（e-Tax）にて申告相談を行います。 税務署から送られたハガキ、封書、「利用者識別番号等の通知」をお持ちであればご持参ください。	
感染防止対策について	・検温を実施し、37.5 度以上の発熱が認められる場合や検温にご協力いただけない場合は、入場をお断りさせていただきます。 ・マスクの着用、手指消毒をお願いします。 ・少人数での来場をお願いします。	

その他のお知らせ

譲渡所得（株式及び土地・建物等の売却による所得）、その他の分離申告、青色申告及び贈与税の申告相談は「下田市民スポーツセンター（サンワーク下田）」のみ行います（市役所の会場では行いません）。

問合せ先

所得税の確定申告等については 下田税務署 ☎ 20185
※税務署では電話受付を自動音声により案内しています。ご用件に応じて番号を選択してください。

市県民税の申告は
正しくお早めに！
申告期間は
2月16日から3月15日まで

令和 3 年度分市県民税・県民税（令和 2 年 1 月～ 12 月分所得・控除に対するもの）の申告は、2 月 16 日（火）から 3 月 15 日（月）まで（土日祝日除く）の 9 時から 16 時（12 時～ 13 時は受付できません）まで、市役所 2 階大会議室で受け付けます。また、各地区でも出張会場を設けます。日時や会場についての詳細は、来月号の広報でお知らせします。

★感染防止対策のため会場運営が大きく変わります

- ・感染症等への感染及び拡大防止のため、申告会場では「三密」（密閉、密集、密接）を避ける必要があります。混雑時には会場への入場制限を行う場合があります。
- ・各地区の出張会場については、統合等を行い、スペースの広い会場でのみ開設することとしました（対象地区の皆さまには前月に「かいらん形式」にてお知らせしています）。

・感染リスク低減のため、開設日程については、来月号の広報でご確認ください。

- ・市役所会場では、地区毎に申告推奨日を指定しますので、混雑緩和のため推奨日にこ来場ください（出張会場の対象地区の方は、出張会場にお越しください）。
- ※全地区対象日もあります。
- ・申告会場では、ソーシャルディスタンスを確保します。このため、会場内の待合席が少なくなります。

★ご来場される場合のお願い

- ・申告会場には、原則としてお一人でご来場ください。
- ・マスク着用及び咳エチケットを厳守してください。
- ・ご来場時には、備付けの消毒薬にて手指消毒してください。
- ・発熱がある場合や体調の優れない場合には、ご来場をお控えください。
- ・会場での検温にご協力ください。発熱がある（概ね 37.5 度以上）場合は、お帰りをいただきます。
- ・スマートフォンをお持ちの方は、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用をお願いします。

所得税・市県民税の申告書は、インターネット・郵送での提出を！

★所得税の確定申告書は、インターネットに接続されたパソコン・スマートフォンを利用して国税庁の確定申告コーナーから e-Tax で提出できます（申告書を印刷し、郵送提出も可能です）。

★市県民税の申告書の提出は、郵送でも受け付けています。これらの提出方法の利用により、**可能な限りご来場を避け、申告会場での新型コロナウイルス感染症及びその他感染症への拡大防止（三密の回避）にご協力ください。**

・感染リスク低減のため、申告相談に時間のかかる「収支内訳書」「医療費控除の明細書」はご自宅での事前作成をお願いします。申告相談時に職員は、これら書類の作成代行はしません。

問合せ先
市県民税の申告については
税務課市県民税係
（窓口 ☎ 22218

令和 3 年度から適用される主な改正点のお知らせ

令和 3 年度分市県民税から適用される主な改正点は、次のとおりです。詳細は国税庁や市のホームページでご確認ください。

▼所得の関係

- ・給与所得控除の一律 10 万円引き下げ。
- ・給与所得控除適用限度額の引き下げ… 220 万円 ↓ 195 万円
- ・公的年金等控除額の一律 10 万円引き下げ。
- ・公的年金等控除額の上限を 195 万 5 千円に設定。
- ・所得金額調整控除制度の創設。次に該当する方は、所得が調整（控除）されます。
- ① 給与と公的年金所得の両方がある方に対する最大 10 万円の所得を調整する控除。
- ② 給与収入が 850 万円を超える方で、本人・同一生計配偶者・扶養親族のいずれかが特別障害者である場合又は扶養親族が 23 歳未満である場合、最大 15 万円の所得を調整する控除。
- ・家内労働者の特例の控除額が 10 万円引き下げ… 65 万円 ↓ 55 万円

▼所得控除の関係

- ・基礎控除の引き上げ… 33 万円 ↓ 43 万円（参考：所得税における控除額… 38 万円 ↓ 48 万円）
- ・ひとり親控除の創設… 婚姻歴や性別を問わず、自身の子を扶養する合計所得金額 500 万円以下の方について、30 万円の控除（参考：所得税における控除額… 35 万円）
- ・扶養控除の所得要件の変更… 38 万円以下 ↓ 48 万円以下
- ・配偶者特別控除の所得範囲変更… 38 万円超 ↓ 123 万円以下
- ・勤労学生控除の所得要件… 65 万円以下 ↓ 75 万円以下
- ▼非課税限度額
- ・未成年、障害者、寡婦又はひとり親に対する非課税限度額の引き上げ… 125 万円 ↓ 135 万円
- ・均等割及び所得割の非課税限度額が 10 万円引き上げ。
- ▼申告手続
- ・医療費控除及びセルフメディケーション税制の申告について、「明細書」の添付が必須となり、領収書の添付又は提示では医療費控除の適用がなくなりました。

観光型 MaaS 実証実験【Izuko】 AI デマンド交通実証実験を行っています

問合せ先 統合政策課政策推進係 ☎2212 AI デマンド交通コールセンター(Izuko コールセンター) ☎0120-829-743

市では、昨年度に引き続き、交通事業者等と連携して公共交通の利便性の向上に向けた新たな交通システムの検討を行うため、AI デマンド交通（スマートフォン等で呼び出す小型バス）の実証実験を行っています。ぜひご乗車いただき、ご感想をお聞かせください。

実施期限 3月31日（水）まで **運行時間** 10時～17時

利用料金 2日間乗り放題チケット 大人（中学生以上）1400円 小人 半額 ※小学生未満は無料

★AI デマンド交通とあわせて市内路線バスの一部も乗り放題です。

乗り放題対象路線 ①下田駅～下田プリンスホテル ②下田駅～下賀茂

③下田駅～龍宮窟 ④下田駅～爪木崎

AI デマンド交通（くろふね号）停留所 マップ



運行車両（くろふね号）



ジャンボタクシー



利用方法

QRコードをスマートフォン等で読み取り、登録してご利用ください。

停留所足元にステッカーが貼ってあります。



静岡県希望大使 三浦繁雄さん

認知症カフェ講話 「自身の認知症体験」

昨年11月10日に柿崎公民館で認知症カフェ「オレンジたんぽぽの会」が開催され、静岡県希望大使の三浦繁雄さんから自身の認知症体験について講話がありました。

三浦さんは、認知症に対する社会の理解を深めるため、当事者の立場で情報発信する「静岡県希望大使」として昨年9月30日に県から委嘱され、県内各地で活動されています。

病気と仕事

注意欠陥障害と診断され、動作が遅いことがあります。薬もかなり前から処方を受け、服用しています。

今は、米屋で米を運ぶ仕事をしており、仕事ができること、店からも必要とされていることを嬉しく思っています。

自分は障害者施設で仕事をしていたため、認知症についても知識がありました。そのため、パニックになることもなく、医師に相談しました。処方された薬から自分は中度の認知症だと勝手に思い込んだのですが、後から医師に確認すると予防的に処方したとのことでした。自宅にこもりおとなしくしていたように思ったりもしましたが、ワークショップに参加し、前向きに



薬よりも「ひとぐすり」

人間の脳については、まだわかっていないことが多いです。薬は進行を遅らせるだけで、「薬よりも『ひとぐすり』の方が効果はある」とどこに行っても話しています。人との交流に支えられています。

認知症について 正しい理解を

生活してよいのだと思うようになりまし。何かを人にしてもらおうというよりは、仲間がいることが自分を前向きにしてくれました。仲間がいることが何よりも大切。

暴れて抵抗したり、大声を出したりすることが認知症の症状だと思っている人がほとんどですが、実は認知症の症状は「忘れる・わからない」という非常にシンプルなものなのです。

認知症の状態は、いきなり言葉もわからない外国に一人で放り出された状況に喩えられることが多いです。そのような状況で知らない人に腕を掴まれたら抵抗するはず。それらは周辺症状と言、認知症の基本の症状ではないことをわかってほしいです。

参加者の感想

参加者アンケートでは、認知症に何らかの不安を持つ方が多かったですが、三浦さんの話を聴き、「認知症になっても自宅にひきこもらず人と交

流しながら前向きに過ごしたい」「認知症になったらおしまいではない」など、認知症になっても前向きに生活したいという感想が寄せられました。

会長 土屋 茂一さん

たんぽぽの会が開催する「柿崎はつらつ教室」で認知症について話題にあがることが多く、脳トレの内容も毎回取り入れるようにしています。

三浦さんは63歳の若さで認知症を発症し、お気の毒にという思いでしたが、症状に苦勞されながらもスマートフォンを操作して薬の飲み忘れを防いだり、メモ用の手首に巻くバンドを活用して物忘れを防いだりと工夫し、前向きに明るく仕事をされている話に心を打たれました。

高齢の私は63歳という息子のような三浦さんに自分の行き先を教わったと思います。

※次回の認知症カフェは1月12日（火）に開催します。

問合せ先 市民保健課地域包括支援センター

（窓口④）☎364146

助け合い、支えあう「年金」って とっても大事 20歳になったら国民年金



日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。

20歳になると、一部の方（他の公的年金保険加入者、又はその方の被扶養配偶者）を除き、国民年金第1号被保険者となり、毎月保険料を納めなければなりません。

20歳の誕生日に年金機構から国民年金加入のお知らせと納付書等が送付されます。送付される年金手帳は、保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要ですので、大切に保管してください。

また、保険料の納付が難しいときは保険料免除・猶予制度や学生納付特例制度の申請も可能です（学生納付特例制度の申請には、学生証のコピー又は在学証明書の原本の添付が必要です）。

保険料は納付書でのお支払

いのほか、口座振替やクレジット納付も可能です。口座振替は市民保健課国保年金係（窓口③）又はご利用の金融機関で、クレジット納付は市民保健課国保年金係（窓口③）で申込むことができます。

年金生活者

支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください



令和元年10月から始まった年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構又は市の職員を名乗り、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてほしい」という不審な電話がかかってくる事例が報告されています。

厚生労働省及び年金機構では、電話で口座番号や暗証番号、マイナンバー等を聞くことはありません。このような電話があっても、口座番号等の個人情報回答は答えないようにご注意ください。

問合せ先

市民保健課国保年金係

（窓口③）☎223922



下田 インフォメーション

1月の納税

納期は2月1日(月)

市県民税	4期
国民健康保険税	9期
介護保険料(普徴)	7期
後期高齢者保険料(普徴)	6期

※納期内に納めましょう
 ※納税は便利な口座振替で

「北方領土の日」 記念史跡めぐりマラソン 開催中止

第41回「北方領土の日」記念史跡めぐりマラソンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

問合せ先

統合政策課政策推進係
 ☎22212

献血のご協力を お願いします

日時 1月27日(水)
 9時30分～11時30分、
 12時45分～15時30分
場所 市民文化会館駐車場
種類 400ml
問合せ先

福祉事務所社会福祉係

(窓口⑥) ☎22216

本郷公民館・白浜公民館 閉館のお知らせ

4月1日をもって両館とも



現存する日本最古の石造灯台 神子元島灯台 150周年

問合せ先 下田海上保安部交通課
 ☎0145

下田港の沖約10kmの孤島に立つ神子元島灯台は、明治4年1月1日(旧暦、明治3年11月11日)、日本の灯台の父と呼ばれるイギリス人技師リチャード・ヘンリー・ブラン

トンにより建設されました。当時、日本は西欧列強が海外進出を競う明治初期にあたり、神子元島灯台は、徳川幕府が慶応2年(1866)5月に西欧列強と締結した改税

約書(江戸条約)により、全国に8基建設された条約灯台の1基です。

灯台は白色円形の石造、下田市のエビス岬(現在の下田公園、城山)と柿崎から切り出された伊豆石が使用され、現存する石造灯台としては、日本最古の灯台です。

神子元島灯台の初点灯当時には、明治の元勳大久保利通、木戸孝允、イギリス公使ハリ・パークス、同領事アーネスト・サトウ等の要人が品川から灯台視察船テーボール号で神子元島灯台を訪れました。大英帝国の威信をかけて建設された神子元島灯台の初代灯台長は、イギリス人マケントン、二代目灯台長はレドック、三代目灯台長はタウンが努め、明治9年までおそらく日本では一番長くイギリス人が灯台長を務めた灯台でもありました。

神子元島灯台は、関東大震災でも被害を受けず、太平洋戦争での4回にわたる米軍の爆撃にも耐え、現在まで150年の長きにわたり、下田港に入港する船舶や東京湾に向かう船舶などの航海の安全を守り続けています。

この灯台には、昭和24年12月まで灯台守が家族と一緒に暮らしながら、社会と隔絶した厳しい孤島生活に耐え、灯台の灯を守り続け、その後、昭和51年3月に灯台が無入化されるまで、下田から灯台職員が神子元島に滞在し、灯台の灯を守りました。

150年の長きにわたり私達を見守ってくれていた神子元島灯台。初点灯から150年が経過した今も、幾多の困難を乗り越え、私達に安心と勇気を与えてくれます。

昭和44年7月25日に史跡名勝天然記念物(自然保護法)指定、平成10年11月1日の世界の灯台100選(国際航路標識協会)選出、平成21年2月23日に近代化産業遺産に指定され、世界の著名な灯台と肩を並べる神子元島灯台は、まさに日本の灯台の至宝だと私達は自負しています。

これからも郷土の誇りとして、沖ゆく船舶を安全に導き、私達が暮らす下田の海を見守り続けてくれることと思います。



灯台ONEタップビュー



神子元島灯台 360度
パノラマを体験しよう！

神子元島150周年を記念し、第三管区海上保安本部にて企画・制作されていた「神子元島灯台の灯台ONEタップビュー」が完成し、第三管区海上保安本部ホームページ上に公開しています。

スマートフォンやパソコンで、灯台からの勇壮な風景や普段見られない灯台内部を360度パノラマ画像やVR画像で楽しむことができます。

現在、下田市の爪木崎灯台とともに公開されていますので、「灯台ONETAPビュー」で検索又はQRコードからご覧ください。

納入物資の品目
 肉類、魚類、野菜類 等
物資納入期間
 4月1日～令和4年3月31日
受付期間
 1月12日(火)～1月22日(金)
申込み・問合せ先
 学校教育課こども育成係
 ☎233929

市民文化会館イベント
●第32回下田名人会
日時 1月17日(日)
 13時30分開演
料金 大人3000円
 小中高生1000円
場所 市民文化会館小ホール
●昭和の名作映画鑑賞会
2月20日(土)
 ①ぼんち 10時
 ②おはん 13時
 ③野火 16時
2月21日(日)
 ①東京オリンピック 10時
料金 500円(全席自由)
 ※2日間全ての作品を視聴できます。

主催 (公財)下田市振興公社、国立映画アーカイブ
共催 東京オリンピック・パリンピック下田市推進協議会
後援 市教育委員会

問合せ先
 市民文化会館 ☎235151
1月10日は110番の日
 110番は、事件事故などの緊急時のためのものです。緊急性のない、相談や照会などは、警察署若しくは交番等又は☎9110にお問い合わせください。
問合せ先
 下田警察署 ☎270110
宅配業者を装ったショートメールに注意！
 宅配業者の不在通知を装い、URLへアクセスを促すショートメールが増加しています。URL接続後、悪質なサイトに誘導され個人情報の入力や、不正アプリのダウンロードを求められます。
 絶対にURLに接続したり問い合わせたりせず、個人情報報も入力しないでください。
○詐欺等の発生情報や子ども安全情報を配信中
 ・エスピーくん安心メール
 ・静岡県警察ツイッター
 で検索してください。
問合せ先
 下田警察署管内防犯協会 ☎272766

司法書士による「全国一斉生活保護相談会」
 静岡県青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会が、生活保護に関する電話相談会を開催します。
日時 1月24日(日) 10～16時
電話相談先
 ☎0120・052・088
 ※相談料無料、秘密厳守。
問合せ先
 静岡県青年司法書士協議会
 担当 匂坂 和彦
 ☎053・424・8002
新しいNOSAI静岡が誕生
 県内の3つの農業共済組合(県東部・中部・西部農業共済組合)が令和3年1月に合併し、「静岡県農業共済組合(NOSAI静岡)」が発足しました。
 更なる組織運営の効率化や多様化する農業経営者の要望に対応した事業の展開を目指し、収入保険と農業共済により、農業経営者の皆さまをより一層サポートします。
問合せ先
 静岡県農業共済組合
 ☎054・251・3511

地域に貢献!宝くじ助成!

柿崎区では、宝くじを財源とした（一財）自治総合センターが実施する「令和2年度コミュニティ助成事業一般コミュニティ助成事業」を受け、祭典用太鼓台の整備が行われました。



コミュニティ事業は（一財）自治総合センターの宝くじの受託事業収入を財源として地域のコミュニティ活動に助成を行うことにより、地域社会の健全な発展を図るとともに宝くじの社会貢献広報事業を行っています。
問合せ先 統合政策課政策推進係 ☎2212

子育てネットワーク通信

問合せ先 子育てネットワーク事務局 ☎2212
●下田わくわくパーク「これば!」☎2212(統合政策課)
★伝承遊びを楽しもう! (参加費無料)
日時 1月16日(土) 10時~12時
場所 まどが浜海遊公園(悪天候時は中止)
●ひよこサロン(参加費無料)☎3294(社会福祉協議会)
日時 1月21日(木) 10時~12時
場所 道の駅「開国下田みなと」4階会議室3

乳幼児健診

※対象が変更となる場合があります。

相談日	内容	対象	時間	場所
2月12日(金)	1歳6か月児健診	R1年6・7月	12:50~14:00	中央公民館
3月11日(木)	3歳児健診	H29年12月22日~H30年2月28日		

2月の市民相談

相談日	内容	対象	時間	場所
2月5日(金)	年金相談	どなたでも(要予約)	9:30~11:30 13:00~14:00	市役所 大会議室
2月9日(火)	2歳児健康相談	H31年1月生	8:50~9:50	中央公民館
	2歳6か月児健康相談	H30年7月生		
2月10日(水)	市民相談	どなたでも(要予約)	10:00~15:00	市役所第2委員会室
	法律相談		9:30~12:00	市役所第1委員会室
2月22日(月)	人権相談	どなたでも	10:00~15:00	市役所第1委員会室
2月24日(水)	市民相談	どなたでも(要予約)		市役所大会議室

水道当番工事店

※修繕費は有料です。

分担期間	工事店	電話番号
1月5日~1月10日	(有)菊地ポンプ商会	22-1085
1月11日~1月17日	土屋設備	22-6506
1月18日~1月24日	(株)外岡組	22-1769・22-1250
1月25日~1月31日	齊藤住設	22-7245
2月1日~2月7日	(有)渡辺住宅設備	27-1300

受付:「平日」午後5時15分~翌午前8時30分、
「土・日・祝日」午前8時30分~翌午前8時30分

図書館だより

ぜひ図書館にお越しください。



問合せ先 市立図書館 ☎20352 ●休館日/毎週月曜日、第4木曜日及び祝日

新着案内 毎週水曜日開架

成人向け書名	著者名	出版社	児童向け書名	著者名	出版社
天を測る	今野 敏	講談社	たぬきのおまじない	おおなり 修司	絵本館
夢幻	上田 秀人	中央公論新社	めいたんていサムくんとかんごうマン	那須 正幹	童心社
騙る	黒川 博行	文藝春秋	みけねえちゃんにいうてみなともだちのひみつ	村上 しいこ	理論社
境界線	中山 七里	NHK出版	十二支えほん	谷山 彩子	あすなろ書房
我、過(アヤマ)てり	仁木 英之	角川春樹事務所	こども衛生学	宮崎 美砂子	新星出版社
南北戦争 アメリカを二つに裂いた内戦	小川 寛大	中央公論新社			

今月のミニミニあーとぎゃらりー

進士 辰男さん「竹細工」

インターネット予約による市立図書館受取サービス開始のお知らせ

県立中央図書館の資料をインターネットから直接予約して、下田市立図書館で受取りできるようになりました。貸出には県立図書館の貸出カードが必要です。詳細は県立中央図書館のホームページをご覧ください。

12月のアートギャラリーの様子

永田 文明さん「陶芸」



大 沢 金崎 常子 23 95
旧 岡 方 村 飯 田 常 子 24 75
敷 根 藤 井 啓 三 郎 21 83
一 丁 目 望 月 澄 子 17 72
地 区 氏 名 死 亡 日 年 齢

11月届
おくやみ申し上げます

柿 崎 須 藤 健 匠 幹 太
旧 岡 方 村 鈴 木 海 瑠 裕 喜
三 丁 目 宇 田 裕 喜
吉 佐 美 小 川 洗 悟
中 鈴 木 慈 士 保 護 者
地 区 氏 名

11月届
お誕生おめでとう
あかるくすこやかに

11月16日から12月15日届け分
(敬称略)



人のうごき

住民登録人口	12月1日	増減
男	10,109	-13
女	10,791	-22
計	20,900	-35
世帯数	10,705	
出生	9	転入44
死亡	33	転出55

※戸籍のまどのコーナーに掲載を望まない方は、事前に係までお申し出ください。

東 中 中	平 川 哲 也	28	23	45
西 中	山 本 恒 夫	24	28	45
椎 原	土 屋 義 文	27	24	28
箕 作	村 田 忍	21	27	24
大 賀 茂	近 江 芳 子	19	22	21
須 崎	吉 川 シズ	25	19	22
一 丁 目	吉 川 シズ	11	13	90
旧 岡 方 村	野 田 祥 子	8	11	13
六 丁 目	明 石 重 行	9	8	11
蓮 台 寺	梅 原 幸 男	7	9	8
吉 佐 美	笹 本 利 男	9	7	9
田 牛	渡 邊 仲 枝	10	9	7
柿 崎	小 澤 正 欣	13	10	9
〃	長 池 かん 子	102	88	94

新年明けましておめでとう
ございます。皆さまにはどのような新年をお迎えでしょうか?新型コロナウイルス感染症は世界中の人々の文化・風習を大きく変えてしまいましたので、例年と異なり寂しい新年を迎える方も多いことでしょう。コロナがなかなか下火にならない中、県の第2種感染症指定病院である当院は、この地域の唯一のコロナの患者さん受け入れ病院として、職員が一丸となって闘い続けています。しかし、コロナだけに、対応している訳にも行かず、当院の本来の任務である救急医療を含めた日常診療にも合わせて取り組んでいます。



病院長 畑田淳一



そのための職員の精神的・身体的ストレスは過重な程ですが、一同、「この地域の医療はメディカルが守る!」という医療人としての高い倫理観をもって頑張っています。幸いにも、ここまでは院内感染を起こすことなく来ており、診療業務の中止等、地域に多大のご迷惑をおかけする事態は生じていません。これを今後も継続すべく、職員は引き続き強い緊張感をもって業務に取り組んでまいりますので、皆さまにはメディカルの仲間に激励の言葉でもかけていただくと、職員にとっては大きな力になります。観光業が主産業である下田にとりましては、コロナ感染という健康面の心配のみならず、生計面でも大きな打撃を受けていらっしゃる方も多いことと思います。つらい厳しい年明けとなりましたが、終わりのない試練はありません。今年のどこかは、皆さまと笑顔でお話ができる日が来ることを信じて共に頑張つてまいります。

問合せ先 下田メディカルセンター ☎2525

立野にお住いの

保坂 亮三さん・優夏さんの



長女 ^{みのり} **実里** ちゃん (4歳3か月)

長男 ^{りょうせい} **亮成** くん (3歳1か月)

次女 ^{いちか} **苺夏** ちゃん (1歳5か月)

一点集中型、やり出すととことんやる実里★

好奇心旺盛、何でもやってみないと気が済まない亮成★

食欲旺盛、おやつくれるまでママの足下で粘りますいっちゃん★
毎日にぎやかで楽しい日々を過ごしています。

みなさんのお宅のアイドルを募集しております。市役所へどしどしお寄せください！



起震車体験

地域防災訓練

12月6日(日)、「地域防災の日」に合わせ、県内各地で地域防災訓練を実施しました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、参加者のマスク着用や「三密」を避けるなど感染対策を行った上で、各自主防災会が主体となり、住民による避難訓練や消火訓練、防災備品の点検など地域の特長に合わせた訓練が行われました。

防災かわら版

問合せ先 防災安全課防災係
(窓口⑩) ☎ 36 4 1 4 5



また、市では各地区に職員を派遣し、無線を使った通信訓練を行い、災害時における避難場所と災害対策本部との情報伝達方法を確認しました。コロナ禍においても、大規模災害が発生する可能性があります。各家庭においても、日頃からハザードマップを活用して、避難経路や危険箇所を確認するとともに、食料や飲料水、生活必需品などの備蓄だけでなく、マスクやアルコール消毒液などの感染症対策用品を準備しておくようお願いいたします。

また、災害時には、避難所での密を防ぐため、自宅や親戚・知人宅等がハザードマップで安全な場所にある場合は、自宅等での避難を検討していただき、自宅等で情報を入入手する手段として「戸別受信機(無償貸与の申込みを受付中です(今年度限り。))」等を備えておくことも効果的です。訓練での経験や課題を踏ま

え、いざ災害がおきた際には、「自助」や「共助」を意識しながら対応できるよう心がけましょう。

新型コロナウイルス感染症に関する人権の配慮について

新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、感染した人や医療従事者、その家族等に関する偏見や差別、インターネット上の誹謗中傷、デマの拡散などにより、その方々の人権が脅かされる事態が起きてはなりません。

今は、いつ、どこで、だれが感染しても不思議でない状況です。

国や県などが発表する公的な情報を確認するとともに、一人ひとりが互いを思いやる気持ちを持った行動を取るようお願いいたします。

問合せ先

市新型コロナウイルス感染症対策本部(防災安全課防災係)
(窓口⑩) ☎ 36 4 1 4 5

伊豆縦貫自動車道を早期完成しよう！！

「伊豆縦貫自動車道ロゴマーク」を利用して、伊豆縦貫自動車道の整備促進と活性化を県内外にPRしましょう！！ご利用方法については、以下の市ホームページをご覧ください。

■ 下田市ホームページ <https://www.city.shimoda.shizuoka.jp/>

